医療費に係る患者様負担と自己負担限度額

1, 患者様負担割合

75歳以上(後期高齢者/65歳以上の寝たきり等の患者含む)	・ 1 割・ 一定以上所得者・ 現役並所得者: 3 割
70~74歳 (高齢受給者)	2割現役並所得者 : 3割
6歳・4月(義務教育就学以降)~69歳	• 3 割
6歳・3月末 (義務教育就学前) 以前	・ 2 割

2, 70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

対 象 者	自己負担限度額(月額)	多数月該当	
区分 ア	252,600 円 + (医療費 - 842,000円)×1%	140,100 円	
区分 イ	167,400 円 + (医療費 - 558,000円)×1%	93,000 円	
区分 ウ	80,100 円 + (医療費 - 267,000円)×1%	44.400 III	
区分 エ	57,600 円	44,400 円	
区分 オ	35,400 円	24,600 円	

3, 70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

対 象 者	自己負担限度額(月額)		夕 粉 日 *	
	世帯単位 (入院・外来)	個人単位 (外来)	多数月該当	
現役並所得者 Ⅲ	252,600 円 + (医	療費-842,000円)×1%	140,100 円	
現役並所得者 Ⅱ	167,400 円 +(医	療費-558,000円)×1%	93,000 円	
現役並所得者 I	80,100 円 + (医	療費-267,000円)×1%	44,400 円	
一般	57,600 円	18,000 円 (年間上限:144,000円)	44,400 円	
低所得者Ⅱ	24,600 円	8,000 円	, -	
低所得者 I	15,000 円	8,000 円	_	

4, 入院時の食事療養費の負担額(1食につき)

所得区分	()歳~69歳の方	70歳以上の方		負担額			
現役並み 所得者		区分ア		現役並 Ⅲ				
		区分イ		現役並 Ⅱ		1食	510	円
		区分 ウ		現役並 I				
一定以上 所得者	区分 エ		一般			1食	510	円
住民税 非課税世帯	区分	90日までの入院	低Ⅱ	90日までの入院		1食	240	円
	オ ※90日以上の入院		7 124 11	※90日以上の入院		1食	190	円
				低 I		1食	110	円

[※]区分オ、低Ⅱの受給者証をお持ちの方で入院日数が90日を超えている場合は、申請後に認定を受けると食事療養費の負担額が減額されます。原則、申請した翌月からの該当となります。